

平成29年10月17日

西袋中学校
生徒保護者 各位

須賀川市教育総務課
須賀川市原子力災害対策課

除染土壤等の輸送実施に係る作業のお知らせ

日頃から、本市の除染事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、除染で発生した除染土壤等については、市内の各所に一時保管されておりますが、これらについて、国が中間貯蔵施設（双葉町及び大熊町）へ順次搬入することとしており、本市においては、今年度も市内の学校等を優先して搬出いたします。

つきましては、下記の日程で作業を実施いたしますのでお知らせいたします。

なお、学校及び近隣の皆様の安全や住環境に配慮して行いますので、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 搬出作業【須賀川市】

- (1) 業務名 除染土壤等搬出作業業務委託（その4）
- (2) 場所 西袋中学校
- (3) 作業内容 作業場所に仮囲いを設置し、除染土壤等の飛散防止対策を施しながら掘削・袋詰をする作業

2 積込・輸送作業【環境省】

- (1) 作業内容 西袋中学校から大熊町内の保管場へ除染土壤等を輸送する作業
(10tダンプトラック1日8～14台程度)
- (2) 輸送ルート予定 別紙のとおり

3 西袋中学校工程表 10月 11月 12月 1月 2月

	10月	11月	12月	1月	2月
須賀川市		仮囲い設置・掘削・袋詰			仮囲い撤去・整地
環境省				積込・輸送作業	

- 4 作業時間 須賀川市：午前8時30分～午後5時 (天候による変更有)
- 環境省：午前8時30分～午後5時

※日曜日は原則として作業を休工します。なお、作業中は誘導員を配置し、登下校に支障のないように実施いたします。

【問い合わせ先】

搬出作業

発注者：須賀川市生活環境部原子力災害対策課

TEL 0248-88-9181

受注者：須賀川建物管理事業協同組合

TEL 0248-94-2268

積込・輸送作業

発注者：環境省 中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口 環境省フリーダイヤル

TEL 0120-027-582

(受付時間：午前9時30分～午後6時15分、日祝日を除く)

＜須賀川市民の皆様へ 環境省からのお知らせ＞

須賀川市立西袋中学校から大熊町内の保管場への除染土壌等の輸送を行います。

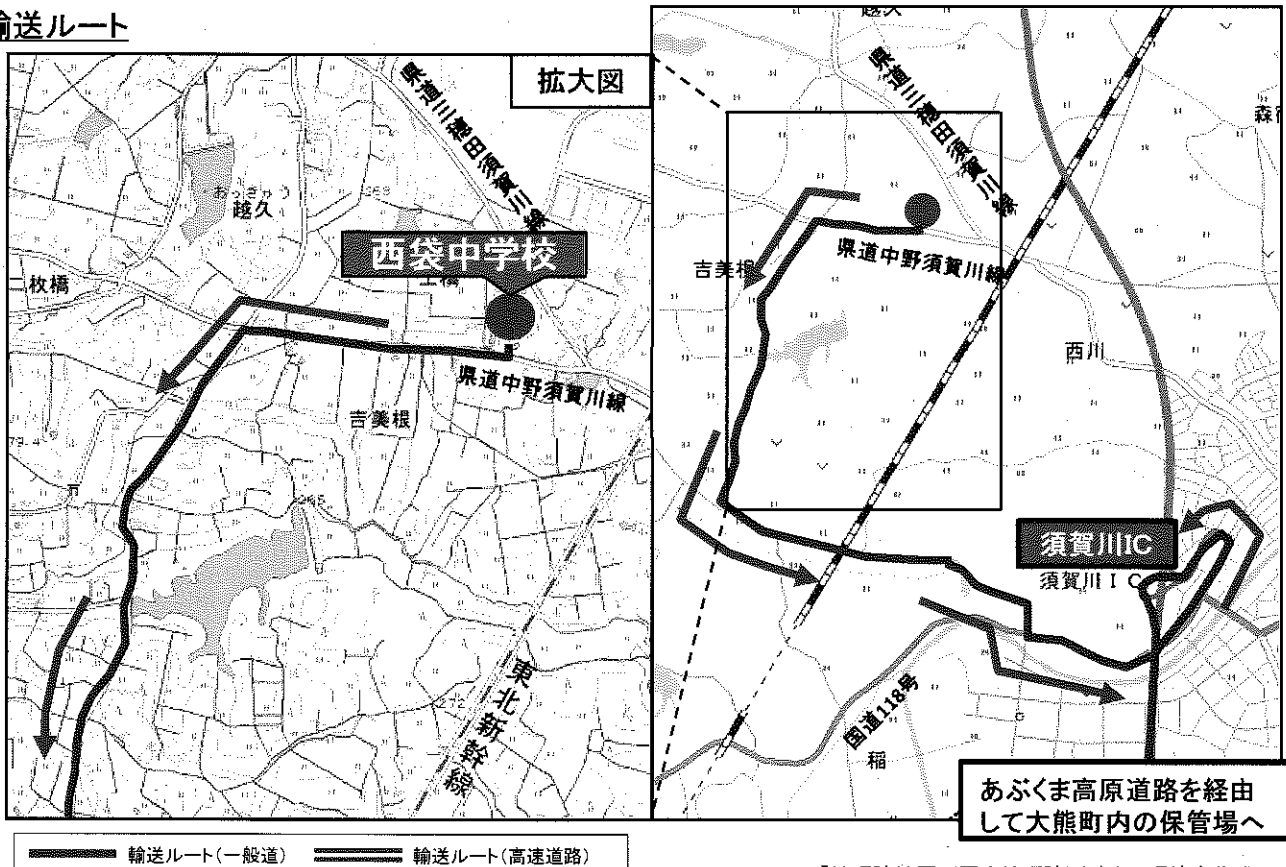
今年度、須賀川市立西袋中学校から大熊町内の保管場へ、概ね1,200m³の除染土壌等を1月中旬から概ね1ヵ月かけて輸送する予定です(天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります)。

【1日の作業の流れ】

- ・輸送時間・・・8:30～13:00(輸送車両の出発時間。輸送は登下校時間を避けて行います。)
 - ・校内現場での作業時間・・・ 8:00～17:00
 - ・大型車両(10tダンプトラック)8～14台程度で、1日1回輸送します。
- ※天候や道路交通等の状況、又は作業の進捗状況により変更の可能性があります。
 ※原則として、日曜日は輸送を実施しません。

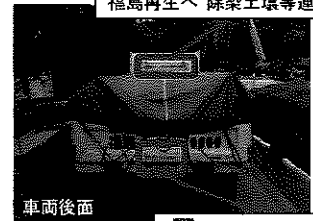
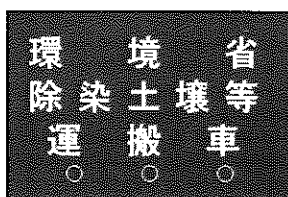
輸送する車両には、除染土壌等を輸送していることを明示する表示を行います。また輸送車両が大熊町内の保管場から退出する前には車両の表面を測定(スクリーニング)し、基準値以上であれば洗浄等を行うことにより、周辺道路等の汚染の防止を徹底します。このほか、輸送に当たっての主な安全対策については裏面を御参照下さい。

輸送ルート



※「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成

輸送車両



福島再生へ 除染土壌等運搬中

除染土壌等運搬中

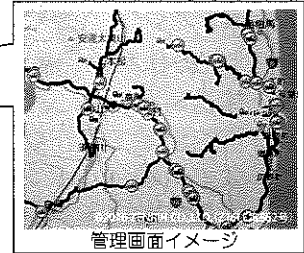
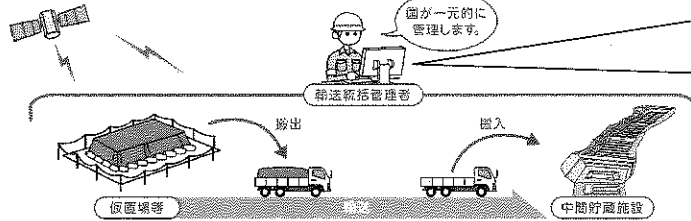
環境省 「除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口」

フリーダイヤル: 0120-027-582 (受付時間 9:30～18:15 ※日・祝日除く)

除染土壤等の輸送に当たっての主な安全対策

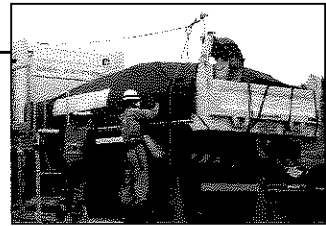
① 輸送対象物と輸送車両の一元的な管理

- 輸送対象物(除染土壤等を入れた全ての大型土のう袋等)に内容物や重量などが分かるタグ(札)を付け、全数管理します。
- 輸送車両の状況はGPS※で常時把握し、万が一問題が生じた場合もすぐに対応できるようにします。
※GPS: 数個の衛星からの信号を受信機で受け取り、受信者が現在位置を知るシステム。
- 上記情報を環境省と環境省の委託業者(JESCO※)が一元的に管理し、安全な輸送を行います。
※JESCO: 中間貯蔵・環境安全事業株式会社(政府全額出資の特殊会社)



② 除染土壤等の流出防止対策

- 輸送する除染土壤等が輸送中に流出しないよう、保管容器や荷台に遮水性や防水性を持たせたり、荷台をシートで覆ったりするなどして、除染土壤等の流出防止対策を行います。
- 輸送する大型土のう袋等に破損等が確認された場合は、新しい大型土のう袋に詰込みます。



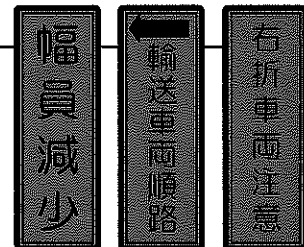
③ 運転者と作業員の教育

- 輸送作業に従事する前に、運転者や作業員に対して教育や研修を行い、本事業の重要性や放射性物質に汚染された土壤等を扱うに当たっての意識と技能等を高めます。



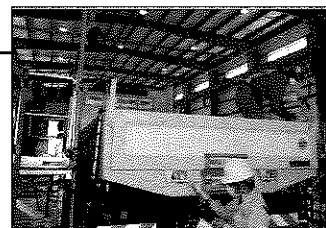
④ 輸送ルート上の道路交通対策

- 輸送ルート上に狭い道路や注意が必要な場所があれば、交通誘導員の配置や、注意喚起の看板の設置を行います。
- 輸送車両は、常に一般車両や一時帰宅者に配慮して、事故防止を徹底します。



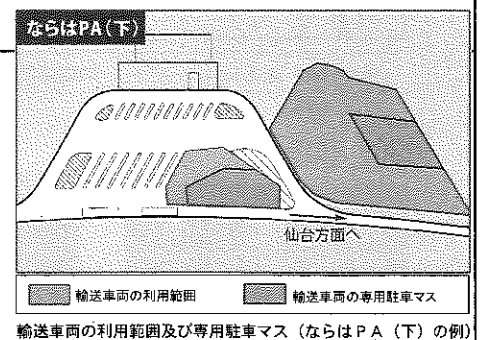
⑤ 保管場におけるスクリーニング

- 輸送車両が保管場から退出する前には放射線量を測定(スクリーニング)し、基準値(13,000cpm=帰還困難区域からの持ち出し基準)以上であれば洗浄等を行うことにより、周辺道路等の汚染の防止を徹底します。



⑥ 専用の駐車場所での休憩

- 輸送の安全性を確保するため、長時間の運転となる場合には、運転者は休憩※することとしています。
※磐越自動車道三春PA(上り線)・差塩PA(上り線)、常磐自動車道ならはPA(下り線)に往路の輸送車両専用の駐車マスを確保しています。同差塩PA(下り線)、同ならはPA(上り線)を復路の休憩場所として利用します。緊急時には、上記以外のPA等で駐車することがあります。
- 輸送車両が利用する時間帯は、誘導員を配置します。
【参考】平成27年度に行ったパイロット輸送中にならはPA及び差塩PAの輸送車両専用の駐車マス周辺で空間線量率を測定したところ、輸送車両の有無で有意な差はありませんでした。



環境省 「除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口」
フリーダイヤル: 0120-027-582 (受付時間 9:30~18:15 ※日・祝日除く)